

# 放射性物質の農産物等への影響調査について（第146報）

平成25年6月28日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜・果樹、麦、茶、林産物、水産物及び市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

## 1 野菜・果樹の調査結果

採取日：平成25年6月24日、25日

結果判明日：平成25年6月27日

分析機関：一般財団法人 材料科学技術振興財団

一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
コマツナ	加須市	<3.99	<5.52	—
キャベツ	日高市	<4.40	<5.21	—
ネギ	越谷市	<4.14	<5.73	—
	吉川市	<6.04	<5.55	—
タマネギ	神川町	<4.58	<5.45	—
キュウリ	坂戸市	<5.16	<4.98	—
	日高市	<5.00	<5.95	—
	宮代町	<5.07	<6.03	—
トマト	日高市	<5.13	<5.17	—
ナス	行田市	<5.91	<5.81	—
	坂戸市	<5.41	<6.44	—
エダマメ	本庄市	<7.8	<7.3	—
	坂戸市	<8.1	<7.3	—
	上里町	<7.3	<8.1	—
インゲン	日高市	<9.7	<8.9	—
ジャガイモ	さいたま市	<3.99	<5.51	—
	上尾市	<3.94	<6.59	—
	久喜市	<4.49	<5.34	—
	皆野町	<3.97	<6.11	—
シソ	本庄市	<4.7	<6.0	—
	日高市	<9.9	<5.4	—
ウメ	北本市	<5.5	<6.0	—
	小鹿野町	<7.0	<5.5	—
ブルーベリー	鶴ヶ島市	<6.8	<7.0	—
	滑川町	<6.7	<6.6	—
桑の実	小鹿野町	<5.9	<5.6	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.94～9.9Bq/kg）未満であることを示す。

## 2 麦の調査結果

採取日：平成25年6月20日、24日、25日

結果判明日：平成25年6月21日、27日

分析機関：一般財団法人 材料科学技術振興財団

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
小麦	JAちちぶ (※1)	<4.72	<4.82	—
	JA埼玉ひびきの (※2)	<5.74	<5.65	—
		<4.50	<4.60	—
	JAふかや (※3)	<4.72	<5.61	—
	JAほくさい (※4)	<4.62	<4.63	—
		<5.48	<5.03	—
	JA埼玉みずほ (※5)	<5.85	<5.98	—
桶川市	<5.21	<4.79	—	
小川町	<4.96	<5.00	—	
二条大麦	小川町	<5.55	<5.94	—
六条大麦	JAふかや (※3)	<4.85	<5.08	—
	JA花園 (※6)	<5.77	<5.30	—
基準値 (一般食品)				100

※1 JAちちぶ … 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

※2 JA埼玉ひびきの … 本庄市、上里町、美里町、神川町

※3 JAふかや … 深谷市の一部（旧岡部町、花園町地区を除く）、寄居町

※4 JAほくさい … 羽生市、行田市、鴻巣市の一部（旧川里町地区）、加須市

※5 JA埼玉みずほ … 幸手市、杉戸町、春日部市の一部（旧庄和町地区）、久喜市の一部（旧栗橋町、鷲宮町地区）

※6 JA花園 … 深谷市の一部（旧花園町地区）

※7 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.50～5.98Bq/kg）未満であることを示す。

## 3 茶の調査結果

採取日：平成25年6月26日

結果判明日：平成25年6月27日

分析機関：一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	生葉 生産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
荒茶浸出液 (二番茶) * 飲用状態での検査	ふじみ野市	<1.0	<1.0	—
基準値 (飲料水)				10

※ 「<1.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（1.0Bq/kg）未満であることを示す。

\* 飲用状態での検査

厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定められたとおり、荒茶又は製茶を30倍量の湯（90℃）で60秒間浸出させ、40mlの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で検査している。

#### 4 林産物の調査結果

採取日：平成25年6月24日

結果判明日：平成25年6月25日

分析機関：一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
タケノコ (マダケ)	秩父市	<2.2	<2.3	—
	東秩父村	<2.8	<3.5	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (2.2~3.5Bq/kg)未満であることを示す。

#### 5 水産物の調査結果

採取日：平成25年6月19日、21日

結果判明日：平成25年6月26日

分析機関：株式会社 総合水研究所、一般財団法人 日本食品分析センター

品目	産地 (市町村名)	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
イワナ (養殖)	東秩父村	<7.09	<7.36	—
ニジマス (養殖)	熊谷市	<5.18	<4.25	—
		<3.97	<4.31	—
	秩父市	<4.99	<5.63	—
	朝霞市	<4.11	<4.21	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (3.97~7.36Bq/kg)未満であることを示す。

#### 6 市場流通品 (一般食品) の調査結果

採取日：平成25年6月24日

結果判明日：平成25年6月24日

分析機関：埼玉県食肉衛生検査センター

品目	産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
豚肉	深谷市	<25		—
		<25		—
	群馬県 桐生市	<25		—
		<25		—
基準値 (一般食品)				100

※ NaI (シンチレーションスペクトロメータ) によるスクリーニング分析。

※ 「<25」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (25Bq/kg)未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

#### 【問合せ先】

##### (野菜・果樹・麦・茶については)

農林部 農産物安全課  
有機・安全生産担当 長嶋・中村  
直通 048-830-4057  
内線 4057  
E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

##### (林産物については)

農林部 森づくり課  
森林技術・林業支援担当 阿曾・阿部  
直通 048-830-4325  
内線 4325  
E-mail: a4300@pref.saitama.lg.jp

##### (水産物については)

農林部 生産振興課  
内水面漁場管理委員会・水産担当 飯野・吉田  
直通 048-830-4151  
内線 4151  
E-mail: a4130@pref.saitama.lg.jp

##### (市場流通品については)

保健医療部 食品安全課  
監視・食中毒担当 吉永・渋谷  
直通 048-830-3611  
内線 3611  
E-mail: a3420@pref.saitama.lg.jp